

平成28年度 企画調整部の主要事業



平成28年4月
福島県 企画調整部

平成28年度 企画調整部の主要事業

I 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 知のネットワークを活用した復興推進事業
- 2 磐梯山ジオパーク推進事業
- 3 福島・国際研究産業都市構想推進事業

○ 復興・総合計画課

- 4 地域創生・人口減少対策本部事業
- 5 未来をつくるプロジェクト

II 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 6 地域密着型プロスポーツ応援事業
- 7 サッカーを通じたふるさと再生事業

○ 地域振興課

- 8 地域創生総合支援事業
- 9 大学生等による地域創生推進事業
- 10 定住・二地域居住推進事業
- 11 地物が一番！ふくしまからはじめよう。推進事業
- 12 地域おこし協力隊支援事業
- 13 ふくしまから発信するコンテンツ推進事業

○ エネルギー課

- 14 Jヴィレッジ復興再整備事業
- 15 地域参入型再エネ導入支援事業
- 16 エネルギー地産地消モデル事業
- 17 再生可能エネルギー普及拡大事業

III 情報統計総室

○ 情報政策課

- 18 ICTまちづくり推進事業
- 19 ARを活用した観光交流促進事業

IV 避難地域復興局

○ 避難者支援課

- 20 ふるさとふくしま情報提供事業
- 21 ふるさとふくしま交流・相談支援事業

○ 生活拠点課

- 22 災害救助法による救助事業
- 23 ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業
- 24 生活拠点コミュニティ形成事業
- 25 生活拠点における交流促進事業

V 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 26 チャレンジふくしま県民運動推進事業
- 27 NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業
- 28 「地域のたから」民族芸能承継事業
- 29 アートによる新生ふくしま推進事業
- 30 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト

○ 生涯学習課

- 31 アーカイブ拠点施設関連事業
- 32 ジャーナリストスクール開催事業

○ スポーツ課

- 33 ふくしまスポーツVプロジェクト
- 34 ふくしまから世界へ
「ふくしまJアスリート」強化支援事業
- 35 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾
- 36 U15野球ワールドカップ関連推進事業
- 37 2020東京オリンピック・パラリンピック
関連復興推進事業

事業の内容

背景・目的・概要

- ・東日本大震災及び原子力災害による新たな地域課題の発生
- ・単独自治体では解決出来ないような課題の顕在化・深刻化
(例;人口減少・高齢化、過疎化)

高等教育機関を始めとする研究者等の専門的知見を積極的に活用し、広域的に解決していく。

1. 調査研究会

- ・市町村・県(出先機関含む)、県内外の知見を有する研究分野の役割を超えた研究会を設置
- ・必要に応じて現地調査等を実施、解決策を検討
- ・調査研究報告書の取りまとめ(提言)

2. 実践活動支援

- ・研究対象の市町村に対し、実情に即した形で研究者等が助言・指導を行う研修会等を開催
- ・管内の研究対象以外の市町村に情報提供等を行う勉強会等を開催
- ・地域課題調査研究報告会を開催し、他地域での活用を促進

条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

委託

民間団体

県内外の研究者、研究機関、地域とのネットワークを持ち、調査研究全体のコーディネートもできる民間団体に委託。

- ・研究者の人選
- ・各種調査(データ収集)
- ・調査研究全体のコーディネート 等

事業イメージ

I 調査研究 ~地域課題の募集・調査研究~

広域から課題を募集

1. 地域課題の選定

- ・市町村の課題※を各地方振興局(各出先機関)経由で提案してもらい採択。
- 【課題条件】原子力災害に伴い地域で起こっている課題、または原子力災害に伴い、以前より深刻になった課題(※各地方の市町村(複数可)に該当する課題)

専門的知見活用の拡大

2. 調査研究会の設置

年4回程度開催

- ・採択した課題に関する知見を有する研究者等を選定
- ・市町村及び県の関係課からなる調査研究会を設置



※県内外大学から3~4名程度選定

II 実践活動支援 ~調査研究成果の活用~

市町村等を対象とした勉強会等の開催

- ・市町村等を対象とした、勉強会、研修会、報告会等を開催

I 及び II を基に、地域による解決策の実践につなげていく。

(例)市町村独自事業、地域創生総合支援事業等の活用

事業の内容

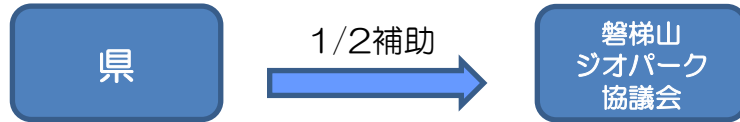


背景・目的・概要

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展のため、磐梯山の世界ジオパーク認定を目指す取り組みに対して支援する。

※ジオパークとは...自然景観や地層を用いて、その土地の成り立ちやそこで暮らす生き物の歴史や文化を学び感じることができる自然公園。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)



※協議会構成団体：福島県、北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体



解説看板 (解説看板等整備事業)



防災教育にも繋がる出前授業 (理解促進事業)

事業イメージ

1 解説看板等整備事業 (補助事業)

ジオパークの見どころであるジオサイトポイントに解説看板を整備するための費用を補助する。

- ・補助対象経費: 機械器具費、工事費等
- ・補助率: 1/2以内

908千円

2 理解促進事業 (補助事業)

ジオパークへの理解促進のための啓発活動や広報活動、ガイド養成等を行う費用を補助する。

- ・補助対象経費: 旅費、会場費、広報費、事務費等
- ・補助率: 1/2以内

1,078千円

3 アドバイザー招致事業 (補助事業)

地質遺構の研究や専門的ネットワーク構築等のため、アドバイザーを招へいする費用を補助する。

- ・補助対象経費: 報償費、旅費等
- ・補助率: 1/2以内

100千円

4 推進活動費 (協議会構成員としての県の活動費)

日本ジオパーク全国大会等に参加する経費。

- ・旅費、負担金

459千円

事業の内容

背景・目的・概要

前年度までに、廃炉国際共同研究センター等の構想に掲げる各拠点の内容・立地場所等が具体化。

今後は、各拠点間の連携を一層強めるとともに、産業集積や雇用創出に結びつけるため、県・市町村のみならず、大学や企業等とも一体となった取組を進め、情報発信を行い地元へ意義を浸透させ好循環を生み出しながら、県内外からの人材の確保、まちづくりにつなげていくことが必要。

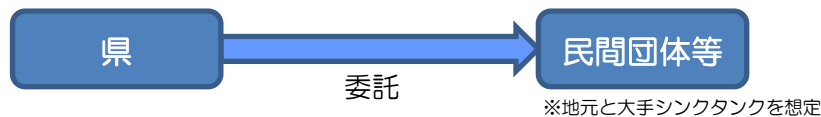
まさに産学官連携で「福島・国際研究産業都市」の建設を目指すことであり、

- 国際研究産業都市に関する基本調査
- 産学官連携推進協議会の運営等

を行い、産学官一体となった地域再生・都市づくりに寄与する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

◆ 福島・国際研究産業都市推進調査・発信事業



◆ 福島・国際研究産業都市推進体制強化事業



事業イメージ

1. 福島・国際研究産業都市推進調査・発信事業

➤ 地域再生・都市づくりに必要な産学官の取組について調査・研究・発信

【調査内容】

<H28年度>…基本調査及び発信

- ・ 研究拠点等の立地による効果
- ・ 県内中小企業等への効果
- ・ ボトルネックとなる課題の解決方策
- ・ 住民や企業の民意形成に向けた取組 等

～ 以下推進協議会に随時報告し議論を深める

<H29年度>…提言的調査

- ・ 広域連携で実施すべき取組
- ・ 産学官連携で実施すべき取組
- ・ インフラ整備の在り方 等



※県復興計画より



⇒ 成果は、法的関与を含め、復興再生協議会において国と協議

2. 福島・国際研究産業都市推進体制強化事業

- 推進協議会 ※推進協議会はH27年度内に立ち上げ

【構成メンバー】

- ・ 県、関係市町村
- ・ 経済団体、企業
- ・ 大学
- ・ 国研究機関 等

【協議内容】

- 産業振興・産学官連携
- 都市づくり・交流促進 等

- 県・市町村検討会議
- 関係機関との連絡調整、県外での情報発信

イノベーション・コースト構想推進会議での声 (H27.10.29)

- 県、国として「民」が入っていない。最初に企業誘致インセンティブはわかるが、参加する企業が永続的に事業を営む、企業としてのサステナビリティをどう担保するか。
- 官は最初だけで、その後、官は姿を引いて民を主体で走らせることが大事。

(瀬谷・地域活性化支援機構社長)



目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま総合戦略（仮称）」を推進するため、下記の内容に取り組む。

推進体制の整備

施策の分析・検証

地域創生の情報発信・
連携と意識の醸成

予算

事業費：9,159千円

【内訳】

有識者会議 1,709千円 地域からの意見聴取 318千円
ビッグデータ 3,593千円 地域創生フォーラム等 2,431千円
将来世代応援知事同盟 1,108千円

事業概要

1 不断の検証と見直し

■ 推進組織の設置

- 「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続。
- 戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築。

■ 地域からの意見聴取

- 若い世代（大学生、UIターン者等）を中心に意見を聴取。

施策への反映

■ ビッグデータを活用した分析・検証

- 有識者による意見の反映や事業課による施策の磨き込み等に必要ビッグデータ分析・検証のための専門家派遣や民間データの取得等を支援

的確な分析と戦略的な取組



2 地域創生に関する情報発信・連携

■ 地域創生フォーラムの開催

県民へ意識の醸成

- 地方創生を推進にあたって中核を担う産官学金労言の方を対象に、地方創生に係る先駆的な事例を共有するとともに、県の地域創生の現状・施策内容の浸透を図り、連携を促進し優良モデルの水平展開を図ることを目的に、フォーラムを開催する。

参加者：300名想定

産官学金労言

- 産：市町村等が推薦する地元の中核企業 等
- 官：市町村
- 学：県内大学、首都圏大学、県校長会 等
- 金：県内金融機関・保険会社 等
- 労：労働組合 等
- 言：テレビ局、新聞社 等



ひとの流れをつくる

■ 首都圏に対する情報発信

- 本県の地域創生に関する取組を首都圏等に対し、効果的に情報発信していく。
(ふるさと大交流フェア、ふるさと回帰センターとの連携等)

広域連携

■ 地方創生のための将来世代応援知事同盟への参画

- 若手知事12名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域の課題解決にフィードバックする。



事業の内容

背景・目的・概要

背景

- 「根強い風評」
- 「時間と共に進む風化」

の深刻化



目的

- 「県産品の安全性」の理解促進「県産品の販路の回復」
- 県内への「移住・定住者の誘致」
- 「復興状況」の県外、国外への情報発信
- 「観光旅行」「教育旅行」の復活



概要

支援への
御礼

福島の状態を
伝える

関係の
深化

支援継続、
新たな連携協力

- 支援に対する感謝の気持ちを示す
- ふくしまの現状と復興の想いを国内外に発信
- 支援者からの継続的な支援を要請

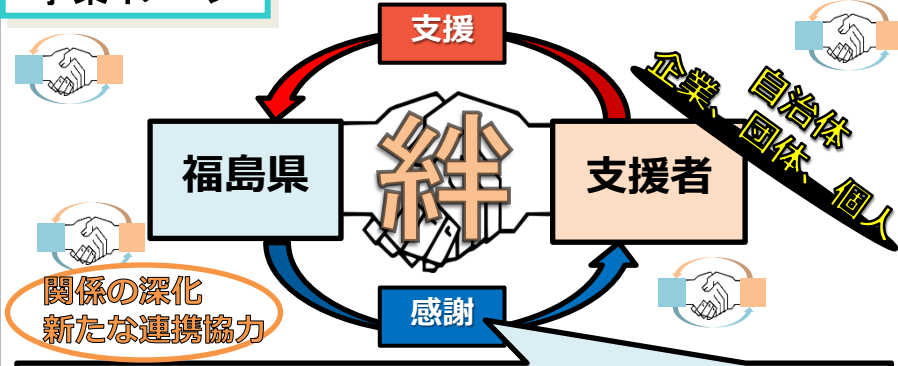


条件（対象者・対象行為・補助率等）

県

直接経費

事業イメージ



● 支援に対する御礼

→ ● ふくしまの現状を伝える

→ ● 風評払拭、風化防止に資する支援の依頼



支援依頼内容

【地方自治体】

- 教育旅行の呼び掛け
- 各種広報での情報発信
- 経済団体への県産品取扱の呼び掛け

【企業・団体・個人】

- 本業分野を通じての支援継続
- 広報誌等による情報発信
- 県産品の活用、購入促進
- 研修、会議の福島県開催

主な実績

● 九都県市首脳会議

平成28年度春、首都圏の自治体で構成される九都県市首脳会議を福島県で実施。

今後も引き続き、教育旅行の呼び掛け、広報での情報発信、県産品の活用などの本県への支援を実施。

● ふくしま応援企業ネットワーク

社員食堂での県産米の活用などの支援を引き続き実施。今後、専用ホームページの立ち上げによる県産品の販売斡旋や、情報発信を新たに実施予定。

事業の内容

背景・目的・概要

【背景・目的】

本県を本拠地を持つプロスポーツチームを復興のシンボルチームとして、県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域間交流による地域の活性化を図る。

【概要】

プロスポーツチームを活用して、復興情報を発信するとともに、子どもの夢や技術の育成を行う。

また、チームが公式試合で県有施設を使用する際、利用料金を軽減するための支援を行う。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1 サポートマッチ開催事業（県内ファン、県民向け）

2 ふくしまの元気発信事業（県外住民向け）

3 子どもの夢育成事業（県内小中生向け・保護者向け）

県

委託

運営会社

4 県有施設利用料金減額補助事業（運営会社）

県

補助

運営会社

事業イメージ

1 サポートマッチ開催事業

観戦者の増加

・ホームゲームのスポンサーとなり、選手とのふれあいや応援イベントを実施。PRイベントで県内外へ復興情報を発信。

	ユナイテッド*(サッカー)	ホープス(野球)	ファイターズ*(バスケット)
数	2試合	2試合	2節4試合
内容①	ふれあいイベント	応援ガイドツアー	前座ゲーム
内容②	PRイベント	イニングショー	バスケットクリニック

2 ふくしまの元気発信事業

風評払拭・観光誘客

・アウェーゲームでの復興、物産、観光等本県の情報を発信。来場者へのアンケート、県産品試食・サンプル提供。

3 子どもの夢育成事業



・県内各地で選手やコーチによるスポーツ教室や体験事業を実施。試合会場ほか 親子・子ども向け。

4 県有施設利用料金減額補助事業

・チームが県有施設（陸上競技場、球場、体育館）を公式試合で使用する際、施設の利用料金を軽減するための支援を行う。



事業の内容

背景・目的・概要

本県、特に浜通り地方は、全国トップクラスのサッカー施設であるJヴィレッジや双葉地区教育構想の一翼を担ってきたJFAアカデミー福島が所在するなど、これら地域資源を活用した地域住民連携でのサッカーによる地域づくりを行ってきた。

しかしながら、東日本大震災や原子力発電所の事故に伴い、Jヴィレッジは原発事故対応により本来の機能が損なわれ、アカデミーは拠点となるJヴィレッジが再開するまでの間、静岡県御殿場市での一時移転を余儀なくされた。

その中で、2020年(H32)に東京オリンピックの開催が決定したことに伴い、オリンピックサッカー競技での活用を視野にJヴィレッジが2018年(H30)までに一部再開することとなった。

このため、アカデミーが本県において再開するまでの間、県民との絆を保つ必要があることから、アカデミーの選手を本県に招へいし、子どもたちと交流する事業を実施する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

【実施主体】福島県

【実施形態】JFAへの委託

【対象】県内の小中学生（100名程度）

【実施場所】県内

【実施時期】リーグ戦福島県開催時実施（予定）

【事業内容】JFAアカデミー福島の選手及び技術スタッフを本県に招へいし県内の子どもたちと交流する

県

委託

JFA

事業イメージ

サッカーを通じたふるさと再生事業

JFAアカデミー福島
(H18.4~Jヴィレッジ。
H23~静岡県時之栖)

■選 手
主に静岡入校組
(H23.4入校~)

【事業実施
主体】
福島県(J
FAへ委託
予定)

福島県

県内の小中学生
(100名程度)

(JFAへ委託予定)

【実施期間】

1日

【場所】

県内

【内容】

サッカーを通じた交流



- ①地元とのふれ合い交流
- ②絆の再構築

事業の内容

背景・目的

◎地域の特性をいかした魅力あふれる地域づくりを推進することで、地域創生の深化へとつなげる。

1 サポート事業

民間団体や市町村が行う地域振興のための事業を支援することにより、住民が主役の、個性と魅力あふれる地域づくりを総合的かつ効果的に推進する。

特に東日本大震災等を踏まえ、復興関連の取組を最優先で支援し、地域の復興につなげる。

また、過疎・中山間地域の人口流出を抑え、活力ある地域を形成するために極めて重要である「働く場と収入の確保」を図るため、地域資源を活用した新たな事業の創出などの提案に対し、事業構想段階から産・学・官・金が一体となり、一貫して多角的に支援を行う取組を推進する。

2 県戦略事業

各地域固有の課題解決に向け、地方振興局が中心となって、本庁・各出先機関とより緊密に連携を図りながら、所管する地域の実情に即した、効果的な事業の実施を機動的かつ柔軟に行う。

事業概要

復興に向けた地域づくりの根幹をなす事業

1 サポート事業 (631,696千円)

(1) 一般枠 (補助率2/3以内、補助額上限 500万円)

民間団体が行う地域づくり活動への支援

- ・地域コミュニティ再生・復興支援事業 (地域住民と長期避難者との交流促進事業等)
- ・観光振興・誘客関連復興事業 (風評払拭に資する事業や観光資源の磨き上げ事業等)

(2) 過疎・中山間地域集落等活性化枠 (補助率4/5以内、補助額上限 500万円)

集落等が行う地域再生の取組、計画づくり等を支援

(3) 地域資源事業化枠 (里山経済活性化事業)

- ・集落等が計画する地域資源を活用した事業化の支援強化、事業化に向けた外部アドバイザー活用 (補助率4/5以内、補助額上限1000万円)
- ・福島県内に事業所を開設し、地域資源を活用した事業化に取組む民間事業者への支援拡充 (補助率2/3以内、補助額上限1000万円)

※補助対象を「過疎・中山間地域」から「福島県内」に拡大。

(4) 地域創生・市町村枠 (補助率3/4以内、補助額上限 1000万円)

- ・地域創生の推進に寄与する事業で、かつ具体的な効果が見込める事業 (ただし、インフラ整備、一過性のもの等は除く)

※原則として、市町村の総合戦略に位置づけられた事業を対象とする。

※「地域課題の解決に資する事業」から変更。より地域創生に資する事業に対して支援を行う。

(5) 地域づくり人材育成事業～ふるさと創生塾～

- ・地域づくり人材実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施

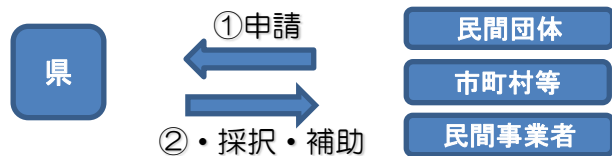
2 県戦略事業 (259,114千円)

- ・1振興局当たり3,700万円程度配分。

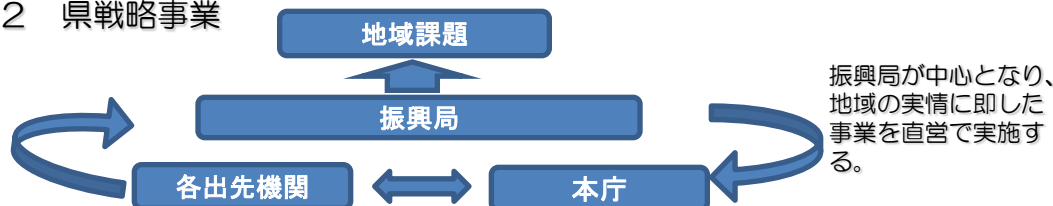
各地方振興局が、配分された予算の中で、震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業 (地域経営事業)、過疎・中山間地域の振興を図る事業 (過疎・中山間地域振興事業)、広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業 (地域連携調整事業) を、地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

事業イメージ

1 サポート事業



2 県戦略事業



事業の内容

背景・目的・概要

- 県内の集落で地域づくり活動をしている大学と県内地域との交流促進を図り、福島を愛する気持ちを育み、都市農村交流の加速化や定住・二地域居住につなげる。
- 各事業の目的と概要

1 大学生等による地域づくり支援事業【継続】H28：5,000千円

目的：「大学生の力を活用した集落復興支援事業」参加経験者が、事業終了後も定期的・組織的に集落を訪問することを支援し、大学生又は社会人と集落の交流の継続による集落活性化を図る。

概要：○伝統行事の開催支援、○商品開発支援、○簡易イベントの開催、○耕作放棄地の解消に向けた取組、○除雪支援 等

2 大学生の力を活用した集落復興支援事業【継続】H28：2,186千円

目的：①大学生が持つ新しい視点や行動力などの集落活性化への反映
②県内外の若者の定着化（定期的交流 → 二地域居住 → 定住）

概要：①集落実態調査の実施・活性化策の提案
②集落活性化策の実証実験

事業規模
 H27:8グループ
 (新規3、継続5)
 H26:9グループ
 (新規5、継続4)

3 大学生地域大交流フェア【継続】H28：809千円

目的：横のつながりを作り、ネットワークの構築を図ることで、活動内容の向上を繋げる。
概要：活動状況報告、意見交換会、テーマに沿ったワークショップ

4 地域おこし協力隊インターンシップ事業【継続】H28：151千円

目的：大学生（特に県外）を対象に、福島県内をフィールドにシゴト体験をする機会を与えることで、本物の地域づくりを体験させるとともに、移住の例を具体的に学ぶ機会とし、進路の選択肢としてふくしまを考えるキッカケを与える。
概要：県内「地域おこし協力隊」を対象としたインターンシップ。

事業イメージ

大学生の力を活用した集落復興支援事業

- 1 集落の実態調査（活性化策の提案）
- 2 活性化策に基づいた実証実験



地域の活性化に向けた実践活動

大学生等による地域づくり支援事業

- 1 定期的な交流継続のための体制作り
- 2 都市農村交流の促進



過疎・中山間地域の活性化

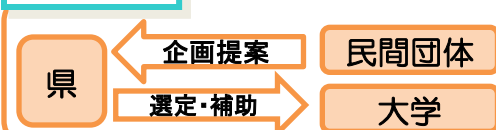


愛着の醸成・住む場所としての選択

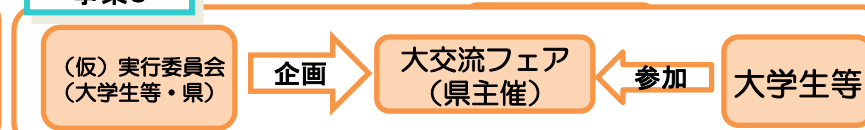
定住・二地域居住

条件（対象者・対象行為・補助率等）

事業1, 2



事業3



事業4



事業の内容

背景・目的・概要

○目的

過疎又は中山間地域を中心に、若年者の流出や少子高齢化の進行による人口減少により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、集落機能の維持が危ぶまれている。地域内での人口増・人材育成は困難であり、地域外からの担い手の確保が急務の課題であるため、本県への人の流れを創出し、地域の活性化を図る。

○背景

過疎・中山間地域は、県の面積の約8割、人口の3割を占め、県内では51市町村が該当。人口減少率は平成2年を100とした場合、県全体では92、過疎地域は76.6、過疎・中山間地域は81.8（平成26年10月現在）と減少傾向に歯止めがかからない状況である。

1 定住・二地域居住推進モデル事業（一部新規）（42,344千円）

首都圏に近接し、交通アクセスの良い福島県内FIT地域、条件不利地域である特定過疎地域をモデルエリアとして、県・市町村・地域が連携し、「職」と「住居」をパッケージ化した移住・二地域居住希望者の受入環境整備のモデルケースを創出。商工会組織等を活用したノウハウの波及等により他地域への水平展開を図る。

（事業内容）

- 「職（しごと）」づくりの環境構築（地域資源等の活用検討、町村が出資する団体と連携した職づくり等）
- 「住居」づくりの環境構築（空き家相談体制の構築、「貸せる空き家」の開拓等）
- 移住・二地域居住希望者の受入支援（短期滞在支援住宅の活用、現地案内等）

2 ふくしまチャレンジ支援事業（新規）（525千円）

本県は、地域おこし協力隊や復興支援員を始めとして、移住・二地域居住希望者が活躍できる多くの“チャレンジの場”がある。チャレンジ希望者を支援する仕組みを構築することで、本県への人の流れを誘導する。

（事業内容）

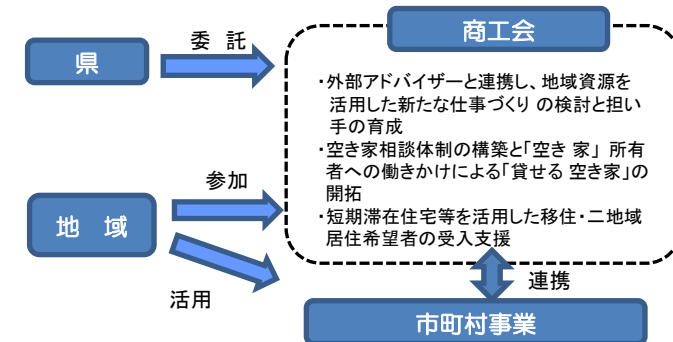
福島県外に居住し、本県でのチャレンジを検討している方に対し「ふくしまチャレンジパスポートケース」を発行。

民間企業と連携し、パスポートケース所有者に対して各種割引制度等を適用する。

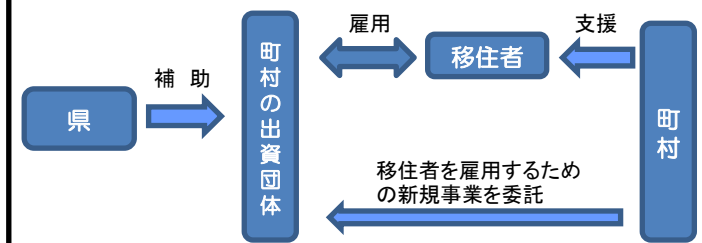
事業イメージ

1 定住・二地域居住推進モデル事業

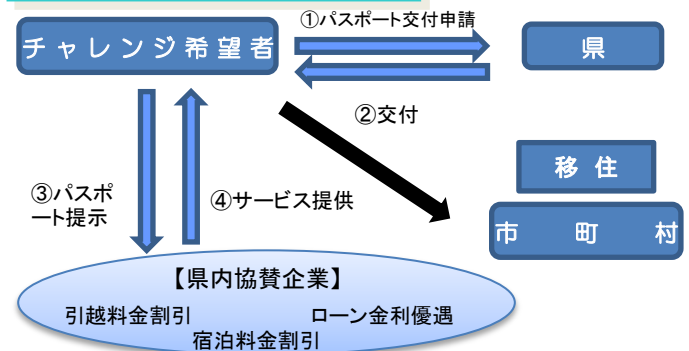
(1) FIT地域 ～「職」+「住居」づくりの環境構築～



(2) 特定過疎地域 ～町村と連携した「職」づくり～



2 ふくしまでチャレンジ支援事業



背景・事業の概要

平成14年から、地域産業の振興と地域の活性化に寄与する地産地消を県政のあらゆる分野（農林水産業、商工業、観光業など）において推進してきたが、東日本大震災及び原発事故の発生により、地産地消の推進は停滞し、観光客の減少や農林水産物の価格、取引量の落ち込み、学校給食による地場産品使用率の低下など様々な分野に風評の影響が残っている。

一方、再生可能エネルギーの進展や県内学校による教育旅行入込数が回復傾向にあるなど、明るい兆しも見られており、今こそ地産地消の更なる推進を図る必要がある。

このため、平成27年度に策定する「地産地消推進アクションプログラム」に基づき、①各部局が一丸となって更なる地産地消の取組を進めるとともに、②「地産地消表彰」の実施、③優良な取組を紹介する事例発表会を開催するなど、県内外への広報を実施することにより、県民が地産地消の推進へ関心を高める機会をつくり、地産地消に対する機運の醸成を図る。

事業イメージ

①アクションプログラムによる地産地消の推進

- 県自ら率先する取組
- ・物品調達等における地産地消の推進
 - ・県有施設等への県産材利用
 - ・再生可能エネルギー導入の推進 など

- 県民が地産地消に取り組むための環境づくり
- ・県産食材の消費拡大
 - ・県産木材の利用拡大
 - ・地場産品・地元工業製品等の利活用推進
 - ・県内観光・レクリエーションの推奨 など

あらゆる
分野での
地産地消を
推進

③事例発表・表彰式の開催 ※ 県直営

創意工夫ある地産地消の取組・活動を広報するため、優れた取組実施者による事例発表を行う。

②地産地消表彰の実施 ※ 県直営

創意工夫ある地産地消の取組・活動を表彰し、優良事例として広く周知・広報する。

事業の内容

背景・目的・概要

- 地方が都市住民を受け入れる制度として定着している「地域おこし協力隊」について、地域創生の動きが本格化する中、今後、協力隊の獲得競争が激化することが予想される。県が前面に立って受入体制の整備等、独自の取組を実施することで協力隊の設置・定住を促進し、定住人口の増加を図り、本県の復興に寄与する。
- 各事業の目的と概要
 - 1 ふるさと地域産業維持等の人材育成事業
地域産業の後継者育成を目的として、県が地域おこし協力隊を派遣。募集、採用を含めた初年度は県で所管し、2年目以降は市町村で所管する。
 - 2 地域おこし協力隊育成・定着促進事業
地域おこし協力隊の育成・定着率向上を目的として、実践的研修の開催、着任1年前から退任後までの5年間のロードマップ、七か条の磨き上げを行う。また、市町村の導入を強化するため、県と市町村の合同募集説明会を実施する。
 - 3 奥会津地域おこし協力隊設置事業
奥会津振興センターに地域おこし協力隊を設置し、新たな視点、発想から6次化によるブランド開発、奥会津の魅力発信、観光誘客等の振興策を生み出す。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：市町村
- 対象行為：地域おこし協力隊の導入強化、定着促進
- 補助率：県直営

県



市町村等

事業イメージ

- 1.【継続】ふるさと地域産業維持等の人材育成事業
(65,576千円)
 - ・後継者不足に悩む地域産業の洗い出し
 - ・市町村、地域産業育成団体等との後継者育成プログラム作成
 - ・協力隊19名(継続5、新規14)に対する報償費支払等
- 2.【継続】地域おこし協力隊育成・定着促進事業
(1,536千円)
 - ・現場実習等、実践的研修の開催
 - ・平成27年度に作成したロードマップ、七か条の磨き上げ
 - ・市町村との合同募集説明会を首都圏で開催
- 3.【継続】奥会津地域おこし協力隊設置事業
(12,029千円)
 - ・協力隊3名(継続2、新規1)に係る報酬等の支払
 - ・県と奥会津5町村、地域おこし協力隊との連携による地域振興

<事業効果>

- ①人の流れの創出(移住・定住効果)
- ②雇用創出
- ③地域資源の発掘
- ④地域産業の継承
- ⑤地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
- ⑥奥会津地域の活性化
- ⑦インバウンド対策

事業の背景

人口減少・高齢化

風評による従来産業の落ち込み

新たな成長産業(ソフトコンテンツ)による「ふくしま創生」の必要性

事業の目的

東日本大震災から5年目を迎え、本県は復興に向けた歩みを着実に進めているものの、県内の観光客入込数は震災前年の82%、教育旅行の数は49%にとどまるなど、原発事故による風評の影響もあり、人の流れについては未だ回復途上である。このような状況を打破するには、風評の影響を受けない新たな魅力を創出し、福島県に対するイメージの向上を図る必要がある。

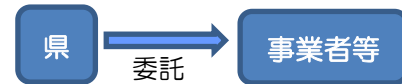
一方、震災後の県内市町村では、ウルトラマン、リカちゃんなどの既存コンテンツを活用した取組のほか、福島ガイナックスのアニメーションを活用した取組が既に進められており、これらの取組を全県下に波及し、面的な展開をすることで福島の活力を向上させるとともに、コンテンツ産業が今後の福島県を牽引する成長産業となることが期待できる。

このため、コンテンツによる【交流人口の増加】【情報発信】【人材の育成】を目的とした事業を総合的に展開し、コンテンツを活用したまちづくり、地域づくりを推進し、コンテンツ文化創造・発信の地「ふくしま」を創り上げる。

コンテンツ文化創造・発信の地「ふくしま」の創出

事業の概要

- (1) ARスタンプラリー実施事業 58,537千円
平成27年度に構築するウルトラマンを活用したARアプリスタンプラリー実施経費
(委託料28,451千円)
平成29年度実施に向けたアプリの改修(委託料9,526千円)



- (2) メディア芸術等推進事業 11,328千円
県全域でコンテンツを活用した特色のある地域づくりを進めるために、新たに活用可能なコンテンツの発掘、創出を図る。
さらに、本県においてメディア芸術等を新たな産業として推進するため、ソフトコンテンツ等を活用した事業へ負担金を拠出する
○負担金 1件
○負担額 10,000千円



事業の内容

背景・目的・概要

Jヴィレッジを本県復興のシンボルとして2020年東京五輪前に再開するため、新たな付加価値となる施設の整備を図るとともに、Jヴィレッジ復興への支援の輪を広げる取組を実施する。

「新生Jヴィレッジの目標」 (H27.1 Jヴィレッジ復興・再整備計画)

- ・ H30夏に一部営業再開、H31.4全面営業再開を目指す。
- ・ 世界トップクラスの施設とサービスを提供し、持続可能な経営の実現を目指す。
- ・ H32には、年間施設利用者を震災前の水準以上に戻す。

震災前のJヴィレッジ

- ・ 1997年日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターとしてオープン
- ・ 5千人収容のスタジアム、11面の天然芝練習グラウンドなどを備えた国内最大級のトレーニング施設
- ・ サッカー男女日本代表をはじめとしたトップチームの合宿や、サッカー全国大会等がJヴィレッジで開催され、年間50万人の来場者を有する、双葉地域の中心的な交流拠点であった。

事業イメージ

○事業内容

- ①全天候型サッカー練習場の建設（県直営）
 - ・ 季節、天候にかかわらず良好なトレーニング環境を提供する人工芝1面規模の屋内練習場
- ②宿泊施設の増設（県直営）
- ③Jヴィレッジ復興サポーター事業（県直営）
 - ・ Jヴィレッジゆかりの選手等を「復興サポーター」に任命
 - ・ Jヴィレッジ復興に対する支援の輪を全国に広げ、再開後の利用促進を図る活動を行う。

2019ラグビーW杯、2020東京五輪における
各国キャンプ等の誘致

- ・ 双葉地域の復興再生を牽引
- ・ 本県復興再生の姿を国内外に発信

○ 整備スケジュール

H27	H28	H29	H30	H31
基本設計	実施設計	工事		
原発事故収束拠点として使用			一部再開	全面再開

事業の内容

目的・概要

1 目的

地域参入による再生可能エネルギー事業(発電・熱利用)の導入を促進するため、事業可能性調査や設備導入に対する補助制度を創設するとともに、小水力発電の適地選定や普及を促進する人材育成を実施する。

2 概要

(1) 事業可能性調査補助

小水力、地熱バイナリー発電の事業化を行うにあたって必要となる事業可能性調査に係る費用の一部を助成する。

(2) 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助

市町村、市町村と連携した民間事業者等が行う再生可能エネルギー発電設備の導入に係る費用の一部を助成する。

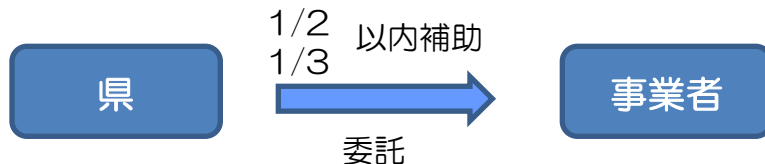
(3) 小水力適地選定事業(委託)

県が一括してポテンシャルを調査し、その結果を公開する。

(4) 地域参入型再生可能エネルギー人材育成講座(委託)

地域参入型再生可能エネルギー普及の中心となる人材育成のため、講座を開催する。

条件(対象者・対象行為・補助率等)



事業イメージ

○補助事業

1 補助対象者

市町村、民間事業者

2 要件

(1) 事業可能性調査補助

ア 調査地が県内であること

イ 具体的な事業計画を有していること

(2) 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助

ア 民間事業者の場合、市町村と密に連携していること

イ 当該再生可能エネルギー事業が地域振興に資すること

3 補助率

(1) 事業可能性調査補助

1/2以内(上限250万円)

(2) 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助

1/3以内(上限3,000万円)

○委託事業

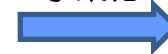


<事業可能性調査>



<セミナー>

事業化



小型風力



小水力発電



<設備導入>

事業の内容

目的・概要

1 目的

エネルギーの地産地消を推進するために、再エネ設備や省エネ設備の導入を促進につながる、モデルとなる拠点整備による地域活性化を目指す。

2 概要

エネルギーの地産地消や効率利用に資する設備等を導入する市町村に対して、設備導入など費用の補助を行う。

(1)中古住宅等スマートリノベーション

- ア 中古住宅等に再エネ・省エネ設備を導入。
- イ エネルギー自給率を高め、ゼロエネルギーハウス(ZEH)化を目指す。

(2)再エネ利活用PR

駅前や市街地、観光地を中心に地産地消型再エネ設備であるソーラーサイクルステーション(太陽光発電を活用した電動自転車駐輪場)を導入、設置し、新たな再エネ導入・活用を広く周知する。

条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

2/3 以内補助

市町村

事業イメージ

1 補助対象者

市町村、市町村と連携している地域の団体等(ただし、法人格を有すること)

2 要件

(1)中古住宅等スマートリノベーション

- ア 空き家の中古住宅、廃校等であること
- イ 所有者以外が居住すること
- ウ 他県からの移住希望者の住居や地域交流拠点として活用が見込まれること

(2)再エネ利活用PR

- ア 駅前、市街地、観光地など人が集まるところ
- イ 県内外に再生可能エネルギーについて周知するもの

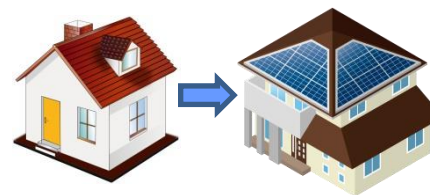
3 補助率

(1)中古住宅等スマートリノベーション

- ア 検討・FS・プラン作成費
定額(上限300万円)
- イ 設備導入費、リフォーム費
2/3以内(上限2,500万円)
- ウ 賃料
1/2以内(上限2万円/月)

(2)再エネ利活用PR

2/3以内(上限200万円)



地域が主体となった再生可能エネルギー事業の導入を促進する事業や、空き家対策と一体となった再生可能エネルギー設備等の導入を図るモデル事業に新たに取り組むとともに、引き続き住宅用太陽光発電設備の設置を支援するほか、小水力や風力発電等の事業可能性調査やバイオガス発電設備の導入に対する経費の一部を補助する。

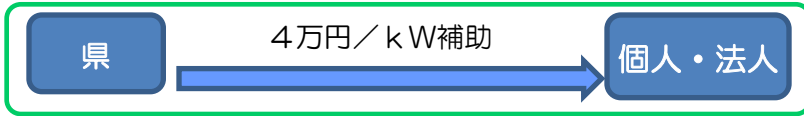
住宅用太陽光発電設備設置補助【675百万円】

一般家庭における太陽光パネル設置にかかる初期投資費用を助成する。

○補助額

4万円/kW(上限4kW、4,000件)

条件(対象者・対象行為・補助率等)

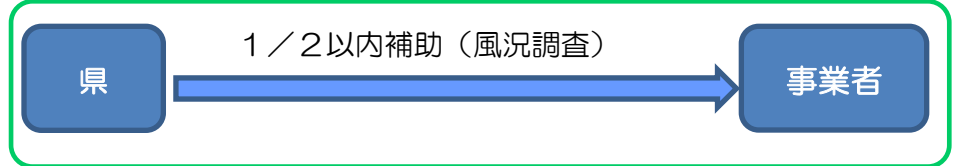


風力発電導入拡大事業【21百万円】

法規制・環境条件・送電線の状況から候補地を選定し、その中から適地選定委員会にて適地を選定。当該適地にて風況調査を行う事業者に対して補助を行う。

○補助率: 1/2以内(上限500万円)

条件(対象者・対象行為・補助率等)



バイオマス発電事業化モデル事業【55百万円】

温泉旅館や飲食店などの食物残さを活用したメタンガスによる発電事業への補助。

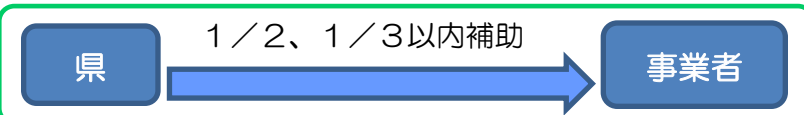
○導入可能性調査支援事業

補助率: 1/2以内(上限150万円)

○設備導入支援事業

補助率: 1/3以内(上限5,000万円)

条件(対象者・対象行為・補助率等)



(新)地域参入型再エネ導入支援事業【178百万円】 ※再掲
市町村等による再エネ事業の参入を支援

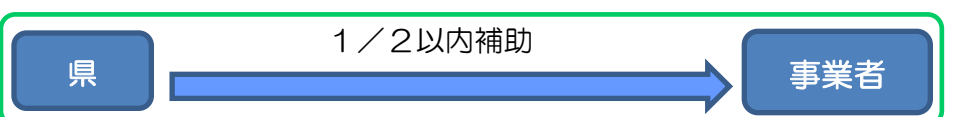
(新)エネルギー地産地消モデル事業【82百万円】 ※再掲
地産地消型の再エネを導入する市町村等を支援

再生可能性エネルギー見える化推進事業【12百万円】

○体験学習の実施、人材の育成(委託)

○市町村等の率先的取組を支援(補助1/2以内、上限50万円)

条件(対象者・対象行為・補助率等)



再生可能性エネルギー導入推進検討事業【5百万円】

事業の内容

背景・目的・概要

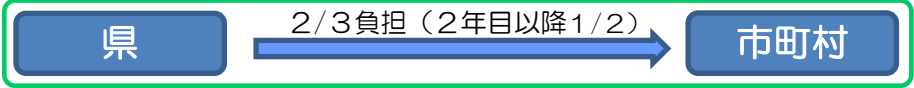
○原子力災害の教訓や急速な人口減少・高齢化を踏まえ、地域の抱える様々な課題をICTの活用により解決するため、防災、健康づくり、地域おこし・観光などの分野を中心とする、地域に応じた「安全・安心な暮らしの確保」と「魅力の再発見」を同時に実現するためのシステム整備を通して、まちづくりを支援する。

(1) ICTまちづくりアプリ開発事業

○県と市町村によるアプリの共同開発

- ・防災・減災（ハザードマップ、最寄りの避難所までのルート表示）
- ・健康（健康まち歩きルート表示、健康・運動アドバイスメール）
- ・地域おこし、観光（観光ルート表示、飲食店・宿泊施設クーポン、周辺イベント情報の表示）

などの非常時向けの機能と日常的に利用する機能を組み合わせることで、非常時にも確実に使えるアプリ開発を県とモデル市町村の共同で行い、市町村のまちづくりに活用してもらう。



(2) ICTまちづくりの実施と展開

①事業協力体制作りとバックアップ（県直営）

・事業を実施する市町村に対し、アプリ開発や関係機関との調整などについて県関係部署が連携し一体となって事業を実施する。

②ICT復興まちづくり検討会の開催（県直営）

・ICTを活用したまちづくりモデルを県内市町村へ展開するための検討会を開催する。

【アプリの機能構成例】

防災	健康	地域おこし・観光 (まち歩き)
【通常時】 ・災害予測の表示 ・防災訓練の案内 ・ハザードマップ ・避難場所情報表示	【災害時】 ・災害情報の配信 ・避難ルート表示 ・安否確認	・まち歩きコースの表示 ・観光ルートの表示 ・周辺飲食店情報の表示 ・イベント情報の表示 ・口コミ情報の表示
・健康や運動のアドバイス ・問診結果や健康情報の管理 ・活動量(歩数、距離、エネルギー消費量など)の管理		

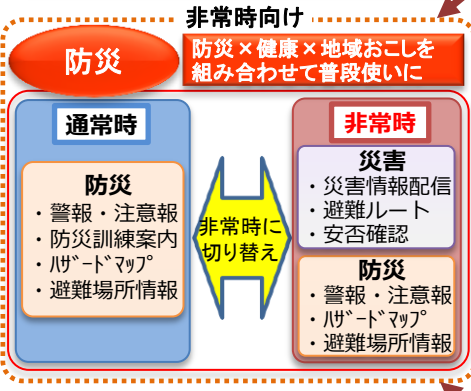
事業イメージ

(1) ICTまちづくりアプリ開発事業

予算額31,000千円

○アプリ開発

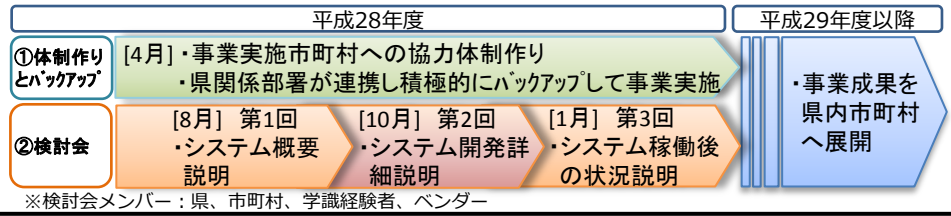
・実施団体に負担金を支出してアプリを開発



※地図アプリでサービスを提供。日常的に利用する機能と、防災や減災に有用な機能とを組み合わせることで非常時に確実に使えるように端末の画面や操作性を統一。
※AR(拡張現実)を活用してまち歩きコンテンツを充実。

(2) ICTまちづくりの実施と展開

予算額1,988千円



事業の内容

背景・目的・概要

AR : Augmented Reality, 拡張現実
ICTを活用し、現実の風景に過去や未来の姿などの情報・映像を重ね合わせて見せる手法。

○背景

根強い風評により観光客入込数や教育旅行宿泊者数は未だ震災以前の状況に回復しておらず、また、震災からの時間の経過に伴い、本県への関心度や応援意向の低下が見られるなど、震災の風化も徐々に進んでいる。

そこで、風評の払拭と風化防止に向けた、より正確でわかりやすい情報発信が求められている。

○目的・概要

深刻な津波被害を受けた浜通りを起点に、風評払拭と震災の風化防止を図るため、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信と来県への促進に資する事業を実施する。

① 震災ツーリズム向けARコンテンツ・アプリの作成及び配信

(委託) 【23,107千円】

震災ツーリズム(未来に語り継ぐべき被災地域や、復興を牽引する企業・団体を訪問先を含むスタディーツアーやエクスカージョン)向けに、震災直後の姿や未来像をARコンテンツ化し、それらを現在の姿に重ね合わせて見ることのできるアプリを委託により作成・配信する。

② ARコンテンツを有効活用するためのICT基盤整備

・無線LAN環境(Wi-Fi)の整備補助

震災ツーリズムに協力する被災施設や企業・団体等が、訪問先となる施設において実施する無線LAN環境(Wi-Fi)の整備に対する補助事業を実施する(5箇所)。

県

10/10補助 上限400千円

訪問先施設所有者

・タブレットの配布(委託)

震災ツーリズムに協力する被災施設や企業・団体等に、タブレット端末を無償で貸与する。(計16台)

③ 震災の記憶や復興の歩みの情報発信を担う人材の育成・発掘

震災ツーリズムの訪問先の案内者やボランティアガイドを対象に、アプリの操作研修を実施する。(委託) 【267千円】

④ モニターツアー等でのアプリ活用支援

【667千円】

関係各課等が開催する、震災ツーリズムのモニターツアー等へ、タブレット端末を貸し出し、アプリの活用を支援する。(県直営)

事業イメージ

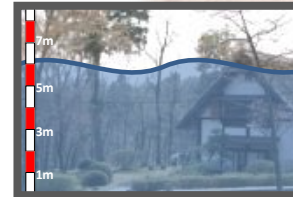
① 震災ツーリズム向けARコンテンツ・アプリの作成及び配信

○震災直後の姿や復興の未来像を現況に重ね合わせて見ることのできるスマートフォン・タブレット用ARアプリを委託により作成し、無料で配信。

10箇所を選定し、30コンテンツを作成

【AR活用例】

津波浸水高の状況などを表示



② ARコンテンツを有効活用するためのICT基盤整備

○震災ツーリズムに協力する被災地、企業・団体への無線LAN環境(Wi-Fi)の整備補助やタブレット端末の貸与を通じ、ARコンテンツを有効活用できる基盤を整備する。

Wi-Fiの整備を5箇所で支援、タブレットを計16台配備

③ 情報発信人材の育成・発掘

○ARコンテンツを用いた、震災の記憶や復興のあゆみの情報発信を効果的に行うことのできる人材を育成・発掘するため、各訪問先の案内者向けの研修を実施する。



25名程度を対象に研修を実施

④ モニターツアー等でのアプリ活用支援

○震災の風化防止や風評払拭を目的として、震災ツーリズムのモニターツアー等を関係各課等が開催する際に、アプリ利用に必要なタブレットを貸し出す。

モニターツアー等に対し、各10台を貸出

【事業フロー】

受け入れ体制の整備
コンテンツ・アプリ作成、無線LAN環境の整備、タブレット配布、人材育成

人の流れをつくる
モニターツアー等を実施する関係各課等との連携

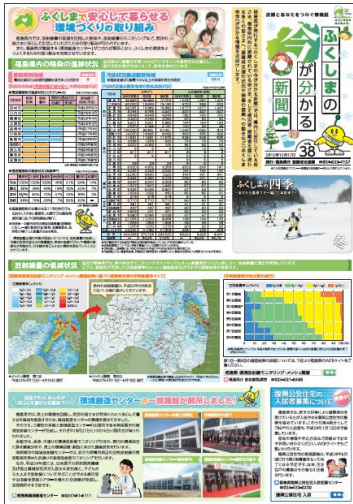
目指す効果
・震災の風化防止
・風評払拭
・交流人口の増加

→ 次年度以降、アプリを活用し、県内他地域への事業展開を図っていく。

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、帰還するまでの間、ふるさとの情報を提供し、ふるさとのつながりを維持するとともに、帰還や生活再建への後押しとなるような情報提供を行う。



(ふくしまの今が分かる新聞) (避難者支援ハンドブック)

- ふるさととの絆を保つ取組
- 安心や生活再建につながる情報

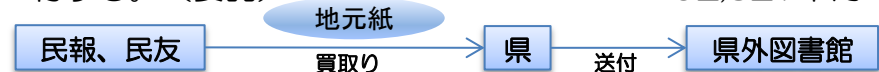
避難者へ情報提供

1日も早い帰還や生活再建を図る

事業イメージ

1 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

県外の図書館等の公共施設や、避難者が集う交流拠点を対象として、避難者等の閲覧に供するため、地元紙を送付する。（委託） 92,327千円



2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び県外自主避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせ等を避難者へDMで送付する。（委託） 100,233千円



3 地域情報紙の発行

福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を月1回発行する。（直営）

20,174千円

4 避難者支援ハンドブックの発行

庁内外の支援情報やお知らせ等を幅広く集約し、相談先等をわかりやすくまとめたハンドブックを作成し、避難者に提供する。（直営）

10,468千円

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、民間団体と連携して交流の場の提供や相談支援など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の1日も早い帰還や生活再建、安定した生活に結び付ける。



(復興支援員による戸別訪問の様子)



(交流会の様子)

- 避難者の帰還や生活再建を実現するためには、個別具体的な対応において避難者それぞれの判断に必要な情報を提供することが必要。
- 徐々に避難者の帰還や生活再建が進みつつある中で、その後の生活を安定化するためには、新たなコミュニティ形成の取り組み等を支援する必要がある。



- 県外避難者支援の拡充とともに、県内避難者・帰還者支援に取り組むことで、避難者の帰還・生活再建を支援するとともに、帰還者等の安定した生活につなげる。

事業イメージ

県外避難者支援事業

- ①〈拡充〉避難者支援団体への補助事業 301,761千円
- ②県外への復興支援員設置 71,467千円
避難者への戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員の設置
- ③避難者支援ネットワークを活用した避難者支援 31,064千円
避難者支援のネットワークを構築し、避難者の帰還や生活再建の支援を行う団体等の活動を支援（委託）
- ④県外避難者等の相談に対する案内窓口の設置 15,787千円
避難者の相談等にきめ細かに対応する総合案内窓口の設置
- ⑤避難者支援を行う受入県への補助 25,491千円
- ⑥〈新規〉県外における避難者への相談会・交流会等の開催及び相談窓口の設置 219,989千円
県外における避難者への相談の場の提供や、本県の支援策に関する情報等を避難者へ届けるための、相談、交流、説明会を全国各地で開催。（委託）
- ⑦事務経費 4,605千円

県内避難者・帰還者支援事業

- ①〈新規〉避難者支援団体への補助事業 210,384千円
原発事故等により避難した県民や避難指示解除等により帰還した県民に対して新たなコミュニティの形成の取組等を行う県内NPO団体への補助。

事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

<救助の種類>

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

なお、避難指示区域以外からの避難者への仮設・借上げ住宅の供与については、平成29年3月をもって終了することとしたため、仮設・借上げ住宅から恒久的な住宅への円滑な移行に向けて、必要な世帯には戸別訪問等を実施し、避難者の帰還や生活再建に繋げるものとする。

事業イメージ



事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。

事業イメージ

(1) ふるさと住宅移転支援事業（避難者支援課）

県内外の応急仮設住宅等から、県内（県内避難世帯については避難元市町村）の自宅等へ移転する世帯のうち、既存事業の対象とならない世帯に対し、移転に伴う費用を補助する。

654百万円

(2) 避難者の住宅確保支援事業（生活拠点課）

応急仮設住宅等を退去した後の住宅確保が困難な避難世帯に対して、一定期間の住宅確保を支援するため、雇用促進住宅への入居に必要な修繕費用を負担する。

200百万円

(3) 民間賃貸住宅家賃補助事業（生活拠点課）

県内外の応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、供与期間終了後も民間賃貸住宅で避難生活を継続することが必要な世帯に対して、民間賃貸住宅等の家賃の一部を補助する。

247百万円

(1) 及び (3)



(2)



事業の内容

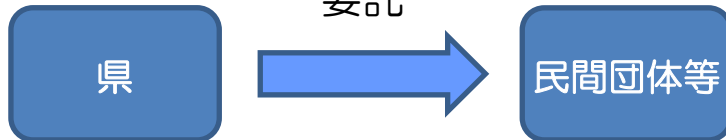
背景・目的・概要

避難指示区域を始めとする多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、コミュニティ維持・形成が重要な課題となっている。

このため、新たな環境の中で安心して過ごすことができるようコミュニティ支援の取組が必要。

復興公営住宅入居者同士をはじめ、避難者同士や地域住民との交流活動等のコミュニティ支援を担うコミュニティ交流員を配置する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



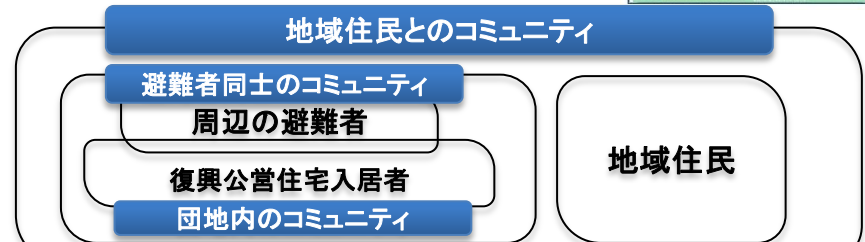
事業イメージ

コミュニティ交流員

- 避難者等のコミュニティの維持・形成を担うコーディネーターとして、76人(100世帯に2人程度)配置。
(県北:20人、会津:3人、県中・県南:20人、相双:21人、いわき:12人)
- ◆コミュニティ形成のためのきっかけづくり
- ◆避難者同士の交流
- ◆地域住民との新たな交流の場の創出

活動内容

- ◆交流活動の支援、イベントの企画・運営
- ◆復興公営住宅の自治組織支援
- ◆団地内のコミュニティ情報の発信
- ◆サロン支援(、見守り活動)



新たな生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

事業の内容

背景・目的

復興公営住宅の整備が進む中、復興公営住宅集会所の交流機能を強化し、避難生活中の住民同士のコミュニティ維持・形成を図る。

事業概要

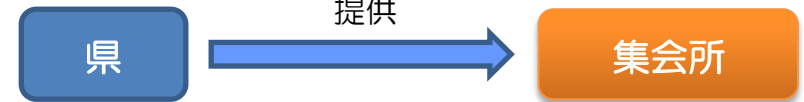
復興公営住宅集会所の交流機能を強化するため、集会所に必要な物品の購入を行う。

購入物品例：冷蔵庫、テレビ、AEDなど



事業イメージ

コミュニティの維持・形成事業（24百万円）



住宅集会所において必要な物品の購入



生活拠点における交流促進

事業内容等

【必要性】

東日本大震災及び原子力発電所事故による影響を背景とした、子どもの肥満傾向の高まりや大人のメタボリック症候群の増加など県民の健康課題が顕著になっていることから、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、心身ともに「健康」になる取組を実践していく環境を整える必要がある。

このため、「健康」をテーマとした県民運動を推進していくことにより、県民一人一人の心身の健康の維持・増進を図るとともに、行政や企業、その他の団体等も一体となって取り組んでいくことで、地域の盛り上がりや交流の拡大を図っていく。

【事業内容】

■チャレンジふくしま県民運動推進事業

県民が一体となって県民運動を推進するための核となる組織を関係団体と共に設置・運営し、広報活動や情報発信、各種イベント等の開催を通して、子どもからお年寄りまで誰もが参加することができる県民運動の推進を図る。

1 県民運動推進体制

〈設置・運営〉

県民運動を積極的に実践していく核となる推進体制を組織し、県民運動の推進を図る。

〈活動内容〉

- 広報活動
- 活動例の提案
- 機会の提供
- 活動支援

2 県民運動イベント

健康・食・運動の複合型体験イベントを開催



事業イメージ

チャレンジふくしま県民運動推進事業

◆県民運動推進組織の運営

※構成員：行政、企業、文化スポーツ団体、その他の団体などにより構成

※事務局：文化振興課

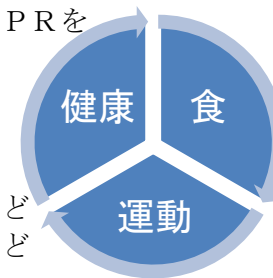
- 広報活動：イベントの開催やポータルサイトの運営など
- 活動例の提案：市町村や企業などへの取組事例の提案など
- 機会の提供：県や市町村、民間での県民運動関連イベント(事業)の開催など

◆県民運動イベントの開催

県民に対して、健康づくりへの気づきや参加の場を提供し、健康へ向けた意識づくりや県民運動のPRを行う。

【健康・食・運動の複合型体験イベント】

- 健康：健康状態の測定など
- 食：健康的なレシピによる食事の提供など
- 運動：予防運動やニュースポーツの体験など



◆ふくしま【健】民パスポート事業との連携



連携

庁内関係部局



人も地域も笑顔で元気

(県民の心身の健康と地域の盛り上がりや交流の拡大を図る)

事業内容等

【目的】

NPO法人の経営基盤やマネジメント能力を強化することにより、職員を雇用した長期的な活動の展開を図り、県内に安定した新しい雇用を創出する。

さらに、若者が県内のNPO法人においてインターンシップを行うことで、福島への愛着心の醸成及び若者の県内への定着を目指すとともに、企業、NPO法人等が連携・協力して、地域課題を踏まえた事業を検討する場を設置し、地域創生や復興に向けた協働事業の創出を図る。

【事業内容】

1. チャレンジインターンシップ事業

地域の課題などについて、学び・経験する機会の提供

- 募集人数：県内外学生（高校生・大学生）20名程度
- 受入団体：県内NPO法人（20団体程度）
- 活動期間：夏休み期間の内、2週間（10日間程度）

2. NPOマネジメント強化サポート

会計、税務、ファンドレイジング等の研修の実施

- 実践力養成、基礎力養成
- その他サポート業務（相談窓口の設置等）

3. NPO、企業等との協力・連携

復興に向けた協働事業創出の場の設置

- NPO、企業等からのヒアリング
- マッチングの場の開催、マッチング支援

4. NPO法人制度促進（直営）

改正NPO法の周知

- 手引き、パンフレットの配布による広報等

事業スキーム（事業内容1～3）

福島県

運営委託

NPO

事業イメージ

1. チャレンジインターンシップ事業

- 若者のNPO復興活動への参画
- 若者の復興活動の発信

若者の県外流出



若者の県内定着・Uターン

復興の担い手育成

2. NPOマネジメント強化サポート

- ファンドレイジング・広報講座
- 事業企画・立案講座
- 会計・労務・講座

経営基盤が脆弱



運営力強化
活動継続性

活動持続・発展

3. NPO、企業等との協力連携

- NPOと企業等のマッチング
- 協働推進データベースの設置

各団体による個別の活動



効果的な協働事業の実施

各団体の強みを活かした
協働事業構築

4. NPO法人制度促進

- 手引きの配布
- 説明会の開催

NPO法の運用



適正な団体運営

NPO法人制度の
理解・普及

NPOとの連携による復興事業の加速化（NPOの育成）

NPO法人による自立的かつ継続的な活動

若者の県外流出抑制
県外学生の還流促進

職員の定着率向上
県内の就職先増加

若者の県内定着

県内NPO法人における
新しい雇用の創出

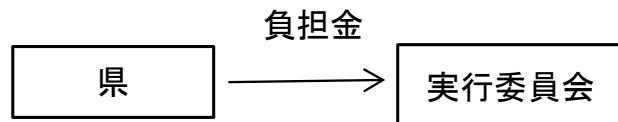
事業の内容

背景・目的・概要

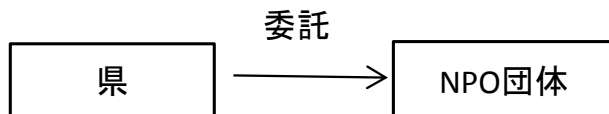
存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。また、地域の象徴とも言うべき民俗芸能の復活を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者等）

「地域のたから」民俗芸能承継公演事業



「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

「地域のたから」民俗芸能承継公演事業

地域の象徴ともいべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともにその魅力を県内外に発信する。

（予算額：9,823千円）



「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を開催し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・地区説明会、意見交換会
 - ：民俗芸能の現状、助成金情報等の情報共有
- ・個別訪問
 - ：復活に向けてより具体的な相談

（予算額：8,298千円）



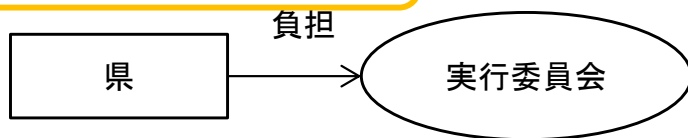
事業の内容

背景・目的・概要

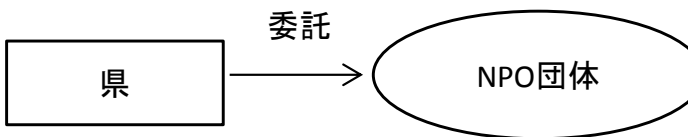
地域の活性化を図るとともに、子どもたちの心豊かな成長を育むため、アーティストが地域に滞在し、地元住民と交流しながらワークショップを行うなど、「森林文化」、「子どもたち」をテーマとしたアート事業を実施し、新たな福島のイメージを発信する。

条件（対象者等）

1. 森林文化の活用による地域再生プロジェクト



2. アーティスト×学校プロジェクト



事業イメージ

1. 森林文化の活用による地域再生プロジェクト

アーティストが地域に滞在し森林文化をテーマとした様々なアートプログラムを地域住民とともに展開する。また、フォーラム、セミナーを開催するなど、広く発信していく。
(予算額：12,011千円)



2. アーティスト×学校プロジェクト

各学校等にアーティストを講師として派遣し、児童・生徒を対象としたワークショップを開催する。また、できあがった作品は展示し、公開する。
(予算額：1,723千円)



事業の内容

背景・目的・概要

福島県内の中学生、高校生たちが、プロの劇作家、音楽家等からアドバイスを得ながら、ミュージカルの創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを体験し、「明日のふくしま」を創造する力を育むことを目的とする。

また、子供たちが、共同して一つのものを作り上げていく活動状況など「ふくしまの今」を県内外に広く発信していくことで、本県の復興加速化につなげていく。

ミュージカルは、言葉、音楽、動きなどを組み合わせた総合的な舞台芸術であり、子供たちと講師と一緒に考え、人と人とのつながりを深めながら創り上げていくこととしている。

○東日本大震災による子どもたちの学習環境及び心の変化

○風評被害



◇人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを体験し、創造力や表現力を育む。

◇目標に向かってチャレンジする子どもたちの活動を通じ、国内外に情報発信し風評払拭を図る。

条件（対象者等）

【対象】県内の中学生、高校生

県

委託

業者

事業イメージ

- 県内の中学生・高校生がプロの劇作家等のアドバイスを得て、ミュージカルを創作・公演
- 演劇・音楽のワークショップ及び合同練習
- 学校訪問、記録映像鑑賞会実施
- 県内外のメディアやSNSを活用した情報・映像の発信
- 県内の文化施設で公演実施



ワークショップの様子



「タイムライン」公演



事業趣旨

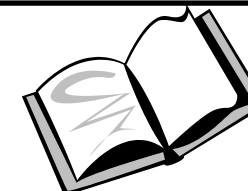
アーカイブ拠点施設の整備については、当該施設が国の「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」に位置付けられ、また、県が設置した有識者会議でも当該施設の機能や内容等が検討された。

引き続き設置の推進に努める。

また、これまで収集した資料を活用し、東日本大震災及び原子力災害の体験、記憶、記録、教訓を継承する。

さらに、アーカイブ拠点施設の基本構想の策定を行う。

事業概要



- 1 **アーカイブ拠点施設設置推進活動**
アーカイブ拠点施設の設置推進を図る。
- 2 **震災資料の収集強化及び分類**
大学や博物館等の関係機関と連携し、震災遺物等の震災資料を収集する。
- 3 **震災資料の有効活用**
震災資料の展示内容の充実及び展示回数の増加を図る。
収集済み資料を活用し体験証言記録集を作成する。
- 4 **アーカイブ拠点施設基本構想の策定**
アーカイブ拠点施設の基本構想の策定を行う。

事業効果

災害の体験や記憶、教訓などの次世代への継承及びアーカイブ拠点施設の整備

震災資料（遺物、写真、動画等）を積極的に収集するほか、パネル展示など資料を公開することで、これまでに経験したことのない災害の体験や教訓が次世代へ継承され、災害に対しての理解が図られる。また、基本構想を策定し、アーカイブ拠点施設の設置の実現に結びつけていく。

事業趣旨

子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来やよさなどについて、自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめて発信する体験をすることで、子どもたちが豊かな感性を発揮し、情報発信能力を身につけながら、ふるさと「ふくしま」への誇りや愛着心を育む機会とし、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

また、事業の成果を活用し、「ふくしま」を広く県内外に発信する。

事業内容

ジャーナリストスクール ～きみの思いをふくしまの大地にとどけよう～



- 未来を担う子どもたちが、ふるさと「ふくしま」において、復旧・復興に邁進している個人及び団体や文化及びスポーツ等の分野で活躍したり、頑張ったりしている個人及び団体に対し、これまでの努力や成果、今後の夢や目標等について取材をする。

これをもとに、子どもたちが自ら考え、自分の思いや取材した内容を新聞記者やジャーナリストの池上彰氏（予定）の指導を受けながら、新聞にまとめ、発信することにより、自分たちの住む「ふくしま」の良さを知るとともに、自分の将来への夢や希望を深く考える機会とする。

- 受講生は小学校高学年～高校生まで30名程度。
- 時期は夏休み中の2泊3日を、場所は郡山市を予定。

【1日目】取材 記事の書き方の講習 記事起こし

【2日目】記事起こし 紙面作成（レイアウト編集） 仕上げ

【3日目】発表・交流(池上彰氏)



(県直営)

事業の効果

- 子どもたちが、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験をすることで、「ふくしま」の未来を担う人材を育成することができる。
- 作成した新聞等を県HP等で公開したり、イベント等で配付したりすることで、県内外に広く「ふくしま」を発信することができる。
- 事業の成果物（新聞）を県内の各学校に配付し、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「ふくしま」の現状やすばらしさを認識したり、自分の夢や希望をより深く考えたりする機会を提供することで、事業効果を全県的に広める。
- 事業の成果物（新聞）を英訳し、関係機関に配付することで世界に「ふくしま」を伝える。



事業趣旨

背景・目的

本県選手が国際大会や各種全国大会で優秀な成績を収めることは、復興に向かう県民に元気や勇気を与え、精神的な支えとなるものである。

平成22年第65回国民体育大会から天皇杯順位が40位台の低位を3年間続けたが、平成25年第68回大会からは30位台を3年間続けている。東日本大震災の影響がある中、各種事業の効果もあり低位からの脱出が叶い、本県の競技力において回復の兆しが見え始めている。

そのような中、平成25年9月に東京五輪の開催が決定し、追加競技の本県開催の可能性のある現在において、本県アスリートが活躍することにより、復興へ着実に歩みを進める本県の姿を発信するとともに、東京五輪へ向けた県内の機運を醸成するため、本県選手の**焦点的な強化**が必要である。

また、用具の老朽化が進んでおり、競技会の安定的な開催及び運営を行うため、**競技用具を整備**することにより、スポーツを行うための環境を整える必要がある。



事業概要

- (1) **アスリート強化支援事業** (72,708千円)
国体等全国大会で上位入賞を目指し、アドバイザーコーチの指導の下、強化練習会や強化試合等を通して、本県選手の競技力強化を図る。

条件 (対象者・対象行為)

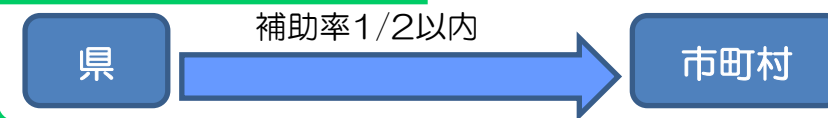


- (2) **競技拠点スポーツ環境用具整備事業** (30,000千円)
県総合体育大会をはじめとした各種競技会の安定的な開催及び運営を図るとともに、全国大会等の大規模な大会や2020東京五輪の事前合宿の誘致に繋げ、各競技の拠点施設における競技用具等を整備する市町村に対し、経費の一部を県が補助する。

なお、競技の拠点施設として、市町村と競技団体が合意した施設において必要な競技用具等の整備について補助するものとする。(原則、1競技1施設)

※補助対象経費：競技・練習を実施するために直接必要な備品（施設及び施設に付帯するものは除く。備品とは、1個(式)の取得価格が10万円以上のものとする。）

条件 (対象者・対象行為)



事業趣旨

背景・目的

本県は、復旧・復興に向け着実に歩みを続けており、その姿をあらゆる機会をとらえ情報発信している。

また、2020年東京五輪開催が決定し、平成26年度から実施したふくしま夢アスリート育成支援事業に成果が見えてきた。

これらの状況を踏まえ、ふくしま夢アスリート育成支援事業を引き続き実施するとともに、対象者を21歳以上の本県関係アスリートへさらに範囲を広げ、活動費用等を支援することで各種大会での活躍が期待され、復興支援に努力する県民を勇気づけ、誇りやきずなづくりに貢献する。



条件（対象者・対象行為・補助率）

県

補助（定額）

（公財）福島県体育協会

事業概要

（1）ふくしま夢アスリート育成支援事業（19,230千円）

（ア）スタートダッシュミーティング

専門家による講習やオリンピックからの助言を受け、ミーティングを開催し、世界の舞台で活躍することを目標とする本県アスリートの効果的な交流強化がスタートできるように支援する。

（イ）ふくしま夢アスリート交流事業

夢アスリート70名程度を指定（15歳～20歳）し、競技力向上のための活動費用等を支援する。

（ウ）トップコーチ養成事業

トップコーチ10名指定。指定した県内指導者に対して、国際競技力の向上に資する研修を2年間実施してトップコーチを養成する。

（エ）マルチサポート事業

各サポートを通して、発育段階に応じた適切な練習環境を整備する。

①医学的支援 ②心理学的支援 ③栄養学的支援

（オ）ふれあい教室

地域の小学生と夢アス等が交流するスポーツ教室を行い、質の高い技術を直接見ることで、自分の夢や目標に向かうきっかけづくりとする。

（2）Jクラスアスリート支援事業（7,305千円）

21歳以上の本県アスリート30名程度を指定し、競技力向上のための活動費用等を支援する。

事業趣旨

背景

震災と原子力災害の影響等で、本県の将来を担う子どもたちの体力や活気の低下が教育現場や医師などから数多く提起され大きな問題となっていることから、運動やスポーツを通して体力や活力向上のきっかけづくりに取り組む必要がある。

また、継続して運動やスポーツに取り組むためには、その楽しさを複数回にわたり経験する機会を作る必要がある。

目的

- (1) 福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト
 - ・スポーツに触れて、将来の自分づくり
 - ・子どもたちの生きる力と夢を育む
 - ・運動が苦手な子どもたちに体を動かす楽しさを提供
 - ・「豊かなこころ」と「健やかな体」を育てる
- (2) チャレンジスポーツ ジュニア元気塾
 - ・競技の「楽しさ」を味わう講習会を実施
 - ・「競う楽しさ」を体験し、継続した活動に繋げる
 - ・体力の向上を図る
 - ・レベルアップに意欲的に取り組む態度を身につける



条件（対象者等）

県内の小中高生

事業概要

- (1) 福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト (5,707千円)

運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツ・レクリエーションやニュースポーツを通じて体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。

《実施計画》

 - ・スカイスports教室
 - ・パラグライダー教室
 - ・ダンス教室（基礎・応用）
- (2) チャレンジスポーツ ジュニア元気塾 (7,273千円)

震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちに、県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用し、その競技の楽しさを学ぶため「チャレンジ講習会」を実施する。

また、興味を持った子どもたちに「競う楽しさ」を体験し、継続した活動に繋げるため「レベルアップ合宿」を行い、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。

《実施計画》

 - ・10競技予定（水泳・ウエイト・スキー・カーボクシング・フェンシング・ボート・弓道・テニス・自転車）
 - ・チャレンジ講習会
 - ・レベルアップ講習会（2泊3日）

条件（対象者・対象行為）

県

補助（定額）

（公財）福島県体育協会

事業趣旨

背景目的・根拠

U15野球ワールドカップは、世界野球ソフトボール連盟が主催する、15歳以下の世界予選を勝ち抜いた各国代表チームで行われる野球の国際大会であり、7月、いわき市で開催される。本県ではこの大会を、野球を通じたスポーツ振興を図り、海外からの選手、役員、保護者等、県内外からの野球ファンを始めとする観光客等の交流人口拡大に繋げ、地域経済の活性化を図るとともに、本県が復興に向かって歩む今の姿を世界に発信する絶好の機会と捉え、いわき市等と連携し、これを支援する。

- 大会名：第3回 WBSC U-15ベースボールワールドカップ2016 in いわき
- 主催：世界野球・ソフトボール連盟 (WBSC)
- 主管：(一財)全日本野球協会、(公財)日本野球連盟、読売新聞社、いわき市
- 開催時期：平成28年7月29日(金)～8月7日(日)《10日間》
- 開催場所：いわき市
- 参加者：12カ国の選手・役員等 約350名
- 大会概要：15歳以下の世界予選を勝ち抜いた各国代表チームで行われる野球の国際大会

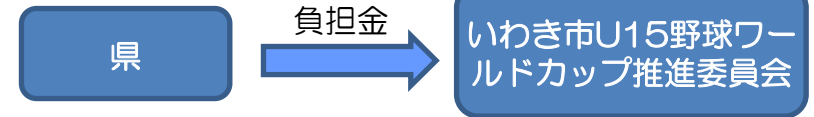


事業概要

(1) U15野球ワールドカップ開催支援事業 (30,000千円)

平成28年7月にいわき市で開催されるU15野球ワールドカップにおいて、野球を通じたスポーツの振興、子どもたちへの教育支援を行うほか、海外からの選手等や県外からの観光客の本県における交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、本県の復興に向かう姿を世界に発信し、風評払拭を図るため、「いわき市U15野球ワールドカップ推進委員会」に対して、その経費の一部を県が負担する。

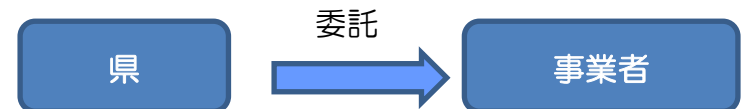
条件 (対象者・対象行為)



(2) U15野球ワールドカップおもてなし事業 (5,165千円)

平成28年7月にいわき市で開催されるU15野球ワールドカップにおいて、本県の復興に向かう姿を世界に発信し、風評払拭を図るための歓迎セレプションを行い、おもてなしを行う。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、他の競技も含めた事前キャンプPR等の取組を行う。

条件 (対象者・対象行為)



事業の背景

東京2020大会

復興五輪としての位置づけ

本県の復興状況を国内外へ発信する絶好の機会

アクションプラン

【オールふくしまの取組】

基本目標1
前に進む「ふくしま」の
魅力発信

追加競技種目・
事前キャンプの誘致

基本目標2
元気な「ふくしま」の
創造

東京大会に向けた
機運の醸成

基本目標3
ふるさと「ふくしま」の
誇りの醸成

「支えるスポーツ」の展開

H28年度の取組

競技・キャンプ地誘致等事業 (23,701千円)

事前キャンプ誘致PR活動

・事前キャンプ誘致のPR活動



・中央競技団体
・各国競技団体等

・市町村等連絡会議等の開催
・アドバイザー派遣支援
・ガイドブック製作、WEB運営

国内外への魅力発信

・リオ大会におけるPR
・U15野球W杯における
県主催事業の実施(別事業)

パラリンピック競技関連事業

・事前キャンプ誘致に向けた
パラリンピック競技関連チーム
のモデルキャンプの実施

オリンピック・パラリンピック関連ふくしま夢プロジェクト (9,438千円)

機運醸成のためのイベント開催

・リオ大会期間中の県内ライブ
サイトの開催(8、9月各2日間:
東京都と連携)

SNSによる情報発信

・SNSを利用した福島ゆかりの
若手アスリートの紹介等

福島スポーツボランティア育成事業 (1,251千円)

養成

・レベルに応じたスキル
アップ研修

コーディネート

・ボランティア派遣シ
ステムの構築

周知・啓発

・スポーツボランティア
人口の拡大のための
PR

H29~H31 H32

風評払拭を
図りながら
復興のさら
なる加速化
につなげて
いく

東京2020大会